

福井市地域クラブ活動参加費等補助金交付要綱

（趣旨）

第1条 この要綱は、福井市補助金等交付規則（昭和48年福井市規則第11号。以下「規則」という。）に定めるもののほか、福井市地域クラブ活動参加費等補助金（以下「補助金」という。）の交付に関し、必要な事項を定めるものとする。

（補助金の交付）

第2条 市長は、福井市認定地域クラブ活動の認定に関する要綱第4条の規定に基づき認定を受けた地域クラブ活動（以下「認定地域クラブ活動」という。）に経済的な理由により参加が困難と認められる者の保護者に対し、予算の範囲内において補助金を交付するものとする。

（交付対象者）

第3条 補助金の交付対象となる生徒は、福井市学校設置条例（昭和42年条例第27号）第3条に規定する中学校に在籍する生徒であって、次の各号のいずれにも該当する者とする。

（1）福井市就学援助の支給に関する要綱の規定による就学援助の支給を受けていること。

（2）当該生徒が認定地域クラブ活動に参加していること。

（補助対象経費及び補助金の額）

第4条 補助金の対象経費、補助金の額及び補助限度額は、別表のとおりとする。

（補助金の交付申請及び請求）

第5条 前条に規定する対象経費に係る補助金の交付を受けようとする、第3条に規定する生徒の保護者（以下「申請者」という。）は、

福井市地域クラブ活動参加費等補助金交付申請書兼請求書（様式第1号）を市長に提出しなければならない。

- 2 前項の申請は、4月から9月までの経費については10月末までに、10月から翌年3月までの経費については3月末までに行うものとする。ただし、市長が特別の事情があると認めるときは、この限りでない。
- 3 第1項の規定による申請は、電子情報処理組織（市長の使用に係る電子計算機（入出力装置を含む。以下同じ。）と申請をする者の使用に係る電子計算機とを電気通信回線で接続した電子情報処理組織をいう。以下同じ。）を使用して行うことができる。
- 4 前項の規定により行われた申請は、第1項に規定する様式により行われたものとみなして、当該申請に関する規定を適用する。
- 5 第3項の規定により行われた申請は、同項の市長の使用に係る電子計算機に備えられたファイルへの記録がされた時に市長に到達したものとみなす。

（交付決定及び額の確定等）

第6条 市長は、前条第1項の規定による申請があったときは、その内容を審査し、適当と認めたときは、福井市地域クラブ活動参加費等補助金交付決定兼確定通知書（様式第2号）により通知し、補助金を交付するものとする。

- 2 市長は、審査に当たり必要があると認めるときは、申請者に対し、認定地域クラブ活動への所属、会費等の支払その他申請内容を確認するために必要な書類の提出を求めることができ、申請者はこれを速やかに提出しなければならない。なお、申請者が必要な書類を提出しない場合は、市長は、当該認定地域クラブ活動を実施する者に提出を求

めるものとする。

- 3 市長は、第1項の審査において補助金を交付しないと決定したときは、その理由を付して申請者に通知するものとする。

（交付決定の取消し及び返還）

第7条 市長は、申請者が偽りその他不正の手段により補助金の交付を受けたと認めたときは、交付決定の全部又は一部を取り消し、既に交付した補助金があるときは、期限を定めてその返還を命ずるものとする。

（その他）

第8条 この要綱に定めるもののほか、補助金の交付に関し必要な事項は市長が別に定める。

附 則

- 1 この要綱は、令和8年9月30日から施行し、令和8年4月1日から適用する。
- 2 この要綱は、令和11年3月31日限り、その効力を失う。ただし、同日までに交付の決定がなされた補助金については、同日以後もなおその効力を有する。

別表（第4条関係）

対象経費	補助金の額	補助限度額
参加に必要な費用	認定地域クラブ活動に負担した参加料の額	生徒一人につき年間での参加活動月数×3,000円
保険料	認定地域クラブ活動への参加に伴い加入したスポーツ安全保険等の保険料の額	生徒1人につき年額800円

様式第 1 号（第 5 条関係）

年 月 日

福井市長様

申請者（保護者）住所：福井市

氏名：

電話：

福井市地域クラブ活動参加費等補助金交付申請書兼請求書

福井市地域クラブ活動参加費等補助金交付要綱第 5 条第 1 項の規定に基づき、関係書類を添えて次のとおり申請及び請求します。

1 同意欄

この補助金の交付審査に際し、住民登録や世帯の就学援助受給状況について、本市が公簿等により確認し、関係部局及び地域クラブへ照会することに同意します。

署名 _____

2 対象生徒及び所属クラブ

フリガナ		生年月日	平成 年 月 日
生徒氏名			
学校名	中学校	学年	年
認定地域クラブ名			

3 申請・請求額

合計請求額	金 円 ※下記参加費または3,000円 × か月分 (月～ 月)のいずれか低い額を記入
参加費	金 円
保険料	金 円(800円/年)

4 振込先口座

金融機関名	銀行・信用金庫・信用組合・農協		
	本店・支店・出張所・支所・店		
種別	普通・当座	フリガナ	
口座番号		口座名義	

5 添付書類

口座のわかる書類(通帳コピー等)

様式第2号（第6条関係）

第 号
年 月 日

様

福井市長 印

福井市地域クラブ活動参加費等補助金交付決定兼確定通知書

年 月 日付けで申請兼請求のあった福井市地域クラブ活動参加費等補助金について、福井市地域クラブ活動参加費等補助金交付要綱第6条第1項の規定に基づき、次のとおり交付決定及び額の確定をしたので通知します。

指定の口座へ速やかに振り込みます。

- 1 対象生徒氏名 :
- 2 交付決定及び確定額 : 金 円

【内訳】

参加費（月会費）補助金 : 金 円（ か月分）

保険料補助金 : 金 円